

平成 28 年 9 月 29 日

各 位

株式会社 宮崎銀行

生命保険（特定保険契約）の代理店手数料の開示等について

株式会社宮崎銀行（頭取 平野 亘也）は、生命保険窓販業務におけるフィデューシャリー・デューティー（受託者責任）の徹底および浸透に向けた取り組みの一環として、平成 28 年 11 月より、下記のとおり「保険代理店手数料の開示」および「保険代理店手数料の受領方式の変更」を行いますので、お知らせいたします。

当行は、今後もお客さまへの情報開示、商品説明を徹底し、お客さまのニーズにあった商品・サービスの提供に努めてまいります。

記

1. 保険代理店手数料の開示

当行が保険会社から受け取る生命保険（特定保険契約 1）の代理店手数料を開示いたします。代理店手数料は、保険会社から募集代理店である当行に支払われるものであり、お客さまから直接いただく費用ではありませんが、お客さまが商品選択を行ううえで、より多くの判断材料をお持ちいただくため、開示することといたしました。

- 1) 変額保険、外貨建保険、市場価格調整機能付保険等、市場リスクを有する生命保険商品

2. 保険代理店手数料の受領方式の変更

当行が受け取る代理店手数料について、従来の「契約時一括受取方式」から「販売手数料 2」および「継続手数料 3」に分けて受け取る方式に変更いたします。

- 2) 募集時のコンサルティングの対価として、販売額に応じて保険会社から受け取る手数料
- 3) アフターフォロー等の対価として、契約期間中に保険会社から定期的に受け取る手数料

以 上

本件に関するお問い合わせ先

株式会社宮崎銀行 個人金融部 担当：永井・椎原

TEL：0985(32)8222・0985(32)8350